

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

### a. 企業間の連携

当社は、非鉄金属の鑄造に使用するフラックスならびに特殊炭素製品の加工・販売を通じ、取引先企業、仕入先企業、協力会社との信頼関係を大切にし、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組めます。

受発注業務の効率化、品質情報・納期情報の共有、安定供給体制の構築を進めるとともに、企業規模や既存取引関係を超えた連携により、共存共栄を目指します。

### f. BCP/事業継続

また、省エネルギー化、資源の有効活用、製造工程における環境負荷低減に努めるほか、災害時等においても事業継続・供給継続が可能となる体制整備を進めます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。当社は、取引先とのパートナーシップ構築のため、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」を遵守し、取引適正化に努めます。

## 3. その他（任意記載）

当社は、今後も取引先各社との信頼関係を大切にし、持続可能な事業活動と地域産業の発展に貢献してまいります。

2026年4月23日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

中央炭素株式会社 代表取締役 岡田 幸久

企業名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。